

令和 2 年 6 月 1 0 日

保護者の皆様

福津市立神興小学校

コミュニティ・スクール神興

校長 三宅 孝一

警報等に関するお知らせとお願い

入梅も近づき、色とりどりの紫陽花が咲く頃となりました。保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動へのご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この時期になると、台風、集中豪雨、暴風、竜巻、高温、地震等の自然災害が心配されますが、本校でも子供たちの安全確保が何より優先されるべきと考えております。

そこで、自然災害等が発生した場合、下記のような対応を行いますのでお知らせいたします。なお、気象庁の情報や市町村が出す避難情報の詳細につきましては、昨年度より防災情報の伝達方法が変わりましたので、別紙両面刷りをご覧ください。

1. 大雨・洪水等の警報が発表されている場合

- (1) 発令中であっても、原則として、平常どおり授業を行います。
- (2) 学校から、朝(6:30～7:00)「登校時刻を遅らせる」旨の連絡がない場合は、通常どおり登校します。お子様には河川や側溝には近づかないようご指導ください。
- (3) 保護者が「登校させるのは危険」と判断された場合は、自宅待機させてください。遅れて登校させる場合は、学校に何時ごろ保護者が連れてくるか電話でお知らせください。
- (4) 在校中に警報が発表された場合、教育活動はそのまま継続します。しかし、風雨の状況や予報を総合的に判断し、下校時刻を早めたり遅らせたり、お迎え（引き取り）を要請したりする場合があります。
- (5) 注意報であっても、雷や竜巻、大雨で児童に危険が及ぶ恐れがあると判断した場合は、下校時刻を変更する場合があります。

2. 特別警報や避難勧告・避難指示が発令された場合

- (1) 児童の身に危険が及ぶ恐れがある場合は、朝(6:30～7:00)、スクールメールで「休校（自宅待機）」の連絡をします。台風の場合も同様です。
- (2) 在校中に特別警報や避難勧告・指示が発令され、解除されない場合は、学校に待機させます。そして、保護者にスクールメールで「お迎え（引き取り）」を要請する場合があります。

- | |
|--|
| <p>①特別警報…数十年に一度の降水量あるいは数十年に一度の強度の台風などの場合に発令</p> <p>②避難指示…被害が発生する危険性が非常に高いと判断された時に発令…速やかに避難を完了</p> <p>③避難勧告…災害による被害が発生する可能性が高まったと判断された時に発令…避難開始</p> <p>④避難準備…災害発生の可能性がある場合に避難の準備を促すために発表される情報</p> |
|--|

3. スクールメール登録のお願い

上記のように、緊急の場合はスクールメールで情報を提供いたします。まだ未登録の保護者様、機種変更された保護者様は登録をお願いいたします。なお、登録は兄弟姉妹全員の登録をお願いいたします。また、登録を希望されない場合は、必ず本校のお知り合いから緊急メールの内容を確実に伝えていただけるよう各自で手配してください。